

町内会、自治会等への加入促進及び活動への支援に関する意見書

現在、地域社会において、地域福祉や防災など、複雑化、多様化する課題に対応する必要性が高まる一方、町内会、自治会等への加入率の低下や担い手が不足するなど、地域のつながりが希薄化し、地域における活動や伝統文化の継承等が困難になることが懸念されている。

このような中、東日本大震災や令和6年能登半島地震などの大規模災害の経験を踏まえ、自主防災組織による避難計画の作成や継続した避難訓練の実施といった取組が、発災時の効果的な行動につながるなど、全国的に共助の重要性が改めて認識されているところである。

本市においても南海トラフ巨大地震発生のおそれが高まる中、町内会、自治会等の活動を活性化し、地域コミュニケーションを確保することの重要性が増しているところであるが、住民のライフスタイルの変化や、役員の高齢化などの課題もあり、町内会、自治会等の組織の維持強化のためには国や地方公共団体といった行政による支援が必要不可欠となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、町内会、自治会等への積極的な参加を促すための法整備を行うとともに、その活動についてさらなる支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月1日

名古屋市会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		